

まちづくりボランティアの活動の実践と可能性

地域アニメーターの発展の条件と課題

福留 強

1. 研究の意義

(1)問題の所在

いつの時代も社会教育の推進のための指導者の養成は、常に重要な課題となっており、施策・事業に占める比率もきわめて高い。公民館など社会教育施設等でも、「団体サークル・リーダー研修会」「PTA指導者研修会」や「子ども会育成研修会」、「青年団体指導者研修会」など、指導者研修会、ボランティアリーダー養成研修会などが、幅広く実施されている。

しかし、こうした社会教育指導者、ボランティアリーダーなどは、養成講座の実施の割には、その人材は、あまり活用されていないと言われている。

市民生活の中にボランティアが大幅に増えている一方で、社会教育の行政にかかる専門的行政指導者は、近年大幅に減少の傾向にある。例えば社会教育主事においては、派遣社会教育主事の制度が終了し、さらに市町村の合併が進むと同時に社会教育職員の数も大幅に減少した自治体が多い。いずれも担当者の嘆きを聞くことが多い。

一方、「生涯学習まちづくり」の考え方が浸透し、実践が進展することによって、地域には新しい指導者が求められるようになってきている。地域づくりを担うリーダーが十分でなく、育成するための教育内容、方法等のシステムも確立されていないという指摘もある⁽¹⁾。

生涯学習の時代に対応して、多くの市民も何らかの学習機会を求めている。実際に限られた学習機会にも、数多くの学習者が、生きがいと社会参加の意思などを持って参加している。しかし、これらの学習に参加した場合でも、多くはその成果を生かす機会がほとんどないという現状がある。したがって、人々にとって学習成果が生かされないという悩みは、社会教育にとっては大きな欠点であり、これまでほとんど解決されてこなかったという現実もある。

事実、学習成果は、時間的にも空間的にも活用されない

という結果になっているのではないかと。

例えば、時間的には、前日まで公民館長の職にあった人でも、退職後には、これまでの経験も地域で生かされない、生かすチャンスが得られにくいという立場になってしまうのが通例である。これらは学習の蓄積や成果が、結果的に消滅するということを意味している。

また、空間的には、例えば、A町で養成されたボランティアは、そのA町以外では、通用しないということになっている。つまり、地域を超えては活用されていないという現実がある。例えば、長崎で学び活躍している人は、福岡に転動した結果、活躍の場が全く無くなってしまおうという実態にある。

その原因には、学習成果に関する評価が行われていないということもその一因になっていると思われる。これまで生涯学習の評価に関する実践は、十分ではないと考えられている。評価については、「事業評価」などはあるが、それも運営者の立場による評価、学習者の立場による評価など、それぞれの分野で、別々に行われているというのが普通である。

こうした問題に対応するためには、指導者に関する評価と成果の活用を基本とする新しい仕組みが必要ではないかと思われる。

そこで、こうした課題を解決するような新しい指導者システムとして、全国生涯学習まちづくり研究会による「地域アニメーター制度」が、設立され、10年間にわたって運営されており、そのあり方が、注目されているのである。

本研究は、このいわゆる「まちづくりボランティアの活動の実践と可能性」について特に「地域アニメーター」の養成・活用の現状と今後の発展への課題を探らうとするものである⁽²⁾。

(2)研究の意義・(仮説)

「地域アニメーター」は、地域を活性化する人のことで、

もっぱらまちづくり活動に活躍するボランティアのことである。地域を拠点として自ら学びつつ、人々に呼びかけ、やる気と生きがいを共有する「まちづくりボランティア」である。そこで、この地域アニメーターの現状と課題について検討・研究をすることによって、以下のような意義を確認できるのではないかと³⁾。

- ①地域アニメーターは、学習成果を活かしたボランティア活動として、具体的な活動である。そのことによって地域の活性化に大きな役割を果たすという自覚が生まれている。
- ②地域アニメーター制度は、NPO法人全国生涯学習まちづくり協会という民間の団体によって、打ち立てられたシステムである。それは行政が起こした事業ではなく、民間団体が起こした事業であるからこそ、全国に拡大したということもできる。
- ③地域アニメーターという、既存のボランティアとは異なる、いわゆる「まちづくりボランティア制度」は、地域においては、グループの強化や、まちづくり事業の推進などに効果をあげているのではないかと。これはこの制度がそれなりの役割を果たしたものであると思われる。そこで、その意義、現状、課題等を10年間の実践について具体的に検証する必要があるのではないだろうか。
- ④地域アニメーターは、これまでなかった「まちづくり」にかかわる「ボランティア」としての性格を強力に推進したものである。その結果が、様々な地域課題を、解決、解消しながら地域活性化の主役を担う指導者として認知されたものと思われる。これは、今後さらに活動の場が広がることも期待されるのではないかと。
- ⑤地域アニメーター養成については、全国共通のカリキュラムを設定して、まちづくり指導者やボランティアを養成することになっている。そのことによって、より多くのボランティア、指導者が、量的に拡大することが期待される。と同時にこれらの指導者のネットワークが広がることも期待されるのである。
- ⑥自治体に、まちづくりを推進する地域アニメーター制度を普及することによって、地域の活性化に貢献できるものと思われる。養成された地域アニメーターが、各地の生涯学習まちづくりの推進役として活躍していると思われるからである。その意味で、地域アニメーターは新しい時代の地域指導者として期待されるのではないだろうか。地域アニメーターは、学習成果を生かすリーダーであり、誰でもなれるものである。そして、それは、各人の生きがいづくりに大きく役立つものである。したがって、これからの地域社会においても、ますます大きな威

力を発揮するのではないかとと思われる。

2. 研究の目的と方法

(1) 研究の目的

- ①地域アニメーターの活動の実態を整理するとともに、地域アニメーター個人に与える影響について明らかにする。
- ②地域アニメーターの養成の方法や活動の現状および問題点を把握するとともに、その解決方法について明らかにする。
- ③地域アニメーターの活動によって、地域にみられる効果や問題点について明らかにする。
- ④地域アニメーターをめぐって、実際に多くの事業にかかわった「まちづくり実践からみる10年間」の活動やその成果について整理してみる。
- ⑤地域アニメーターの活動のあり方に改善の手立てについて考え、今後の発展への手がかりについて探る。

(2) 研究の方法

本テーマに関しての研究の方法として、以下の3つの手法をもって検討した。

- ①平成8年にスタートした、地域アニメーターに関して、生涯学習まちづくり研究会、「NPO法人全国生涯学習まちづくり協会」の事務局の推進活動を中心に、全国各地での、「地域アニメーター養成講座」およびその活動の事例を整理する。その活動の様子について分類し、地域アニメーターがまちづくりに果たしてきた役割を、事例的に整理してみる。
- ②これまで実施されてきた「地域アニメーターに関する活動アンケート調査」等の結果を材料に、地域アニメーターとしての成果の活用と、今後のあり方についてまとめてみる。
- ③自治体等で活躍する代表的な「地域アニメーター」についてインタビューの結果を分析し、さらに、それらを整理して分類し、分析することを試みる。果たしてきた役割と意義について分析する。

(3) 研究の構成

本論は、以下の構成と手順により研究をまとめている。

1. 研究の意義(仮説)
2. 研究の目的と方法
3. 地域アニメーターの意義と概要
4. 地域アニメーターの役割とそのための学習内容のあり方
5. 地域アニメーター活動の現状と課題

6. 地域アニメーター活動の発展の事例
7. 地域アニメーター養成制度の問題点
8. 現状の考察・まとめ
9. 今後の方向への提案

3. 地域アニメーターの意義と概要

地域アニメーターの活動も、これまで約10年間にわたり変遷を重ねてきた。次に、各地で実践されてきた各種の記録からその動きについてまとめてみる。

(1) 地域アニメーター制度の発足の経緯

「地域アニメーター制度」は、平成8年5月にスタートしたとされている。九州女子大学の生涯学習の授業においてとりあげたところから始まった。平成8年5月23日当時の新聞記事があるが、当然、それより先にその制度は考えられたものであった。その背景には、冒頭に述べたような、社会教育の指導者研修の成果が生かされていない事情や背景から生まれたものであった⁽⁴⁾。

地域アニメーターの発足については、その後の趣意書を、「地域アニメーターの養成について」(平成8年6月1日)として発表し、以後、全国生涯学習まちづくり研究会の活動の広がりとともに関係の地域を中心に広がっていったものである⁽⁵⁾。

地域アニメーターは、全国共通の研修科目を設定して、当時、全国生涯学習まちづくり研究会が、生涯学習の関連で交流のあった自治体に対して、講座の実施を働きかけるとともに、生涯学習まちづくり研究会も、独自に養成講座を実施したものである⁽⁶⁾。

同時に一方で、全国生涯学習まちづくり研究会は、全国の自治体に対して「まちづくりボランティア養成事業モデル指定委嘱の募集」を行って、自治体において地域アニメーター養成講座の実施を呼びかけている。これに対して全国約80の自治体が関心を示し、うち20箇所を実施するとともに各地にその活動報告が続いた⁽⁷⁾。

平成11年6月には、文部省の生涯学習審議会から「学習成果を幅広く生かす」(生涯学習審議会答申11年6月)が答申され、そこで地域アニメーターについても事例として紹介された⁽⁸⁾。

このことから地域アニメーターに関する活動が注目され各地の活動に弾みをつけた。また答申では、生涯学習における「学習成果を生かす活動」には、「学習の深化」、「学習方法として効果的であるという、いわゆる「方法的な価値」、相互学習がもたらす「コミュニケーションの活発化」と、そこから派生する「コミュニティの形成」など、様々な教育的

な意義が認められると強調されている。

一般に、学習成果を生かすことは、「教える」という行動を通じて積極性を培うという意義も大きいといわれている。答申では、学習の成果を、「キャリアに生かす」「ボランティア活動に生かす」「地域の活性化に生かす」という3点が提言がされた。こうして答申においても、ボランティアとして地域アニメーターの教育的意義は強く同調されているように関係者は感じたものである。

地域アニメーター養成講座を実施されない地域のために、平成13年には、自治体が講座を実施しない場合でも、(個人学習でも)参加可能にするために「通信による地域アニメーター養成講座」を実施している。今のところ広報が徹底していないこともあって十分な成果を挙げているとはいえないようである。

(2) なぜ地域アニメーター制度の必要性

地域アニメーターは、なぜ、始まったのだろうか。その発足の背景として、資料からさまざまな背景がみられる。

前述のとおり、全国生涯学習まちづくり研究会が、地域アニメーター制度を、その会員の居住する地域の教育委員会、公民館等に呼びかけてスタートしたものである⁽⁹⁾。

呼びかけは、全国生涯学習まちづくり研究会として、「地域アニメーターの養成について」、の報告資料の中で、地域アニメーターの背景について次のように述べている。(略)

「今日、高齢化、情報化、国際化、都市化など、急激な社会の変化により人々の価値観も多様化しており、このために生涯学習に対する要請も、高度化、多様化し学習活動も活発化しています。

一方では、何かをしたい、生きがいを探したいと意欲を持ちながら、何をしてよいかわからないという人も少なくありません。その結果、自ら生きる方向を見失いがちで、不安と孤独に悩みながら、あせっている状況にあるものと思われま

す。また、地域には意欲と実力を持ちながら、活動や連携の方法がわからず個々ばらばらにボランティア活動等を行っているため、本当に効果があがっていない例も少なくありません。もしこれらの人々が活躍できる場が存在し、学習成果や能力を発揮できるならばどんなにすばらしいことでしょう。そのためにも、今こそ一人ひとりの力を一つのエネルギーとして結びつけ、総合的な力に倍加させることが期待されるのです。

このような意欲のある人に、地域で学び、生きがいを育

てるための情報提供をし、相談体制を確立する必要があります。そして個人やグループに対して生き生きと活性化させ、それらをつなぐ地域全体の共有システムを確立することが必要になってきます。

そこで、全国生涯学習まちづくり研究会は、人々に活気を与え、人と人をつなぎ集団を活性化させる実践化として全国的に通用する「地域アニメーター」を養成することになりました。具体的には、各地の公民館等、関係機関団体等と協力して「地域アニメーター養成講座」を実施します。そしてこの養成事業の参加者には、学習成果を評価して「地域アニメーター」の認定を行うとともに、全国的にまちづくりボランティアとして活動を進めることにしたものです。以下略⁽¹⁰⁾

これらの趣旨文にみられる背景から特色についてみると、次のような諸点にまとめることができる。またそれは地域アニメーターの「特質」ということもできるようである。

①活用されない社会教育の指導者養成

社会教育の指導者養成や、民間の指導者養成についても、研修、講習の実施については活発に実施されているものの、その成果の活用については主催者としてもほとんど考慮されていないという実態がある。受講生の大半は活用されていないという悩みを持っているのである。行政の事業としては、学習機会の活用という性格・特質もあるところから、「指導者養成」を名のって、成果の波及を図るという意図はあるものの、この成果を活用される場合はほとんど設定されていないという実態がある。

②全国共通の運動性

各地のボランティア養成講座についてみると、A町とB市は、たとえ隣接してその相互に要請されたボランティアを活用するという互換性はない。行政が、設定する学習機会は、本来は学習者が自ら学習の場を開発することを期待しているのであり、活用を前提としていないからである。したがって行政間などの横の連携なども検討されていないのである。地域アニメーターは、一定の認定資格制にして、全国共通にしたということを最大の特色としたものである。

③団体と行政の連携に成果

指導者養成講座の学習成果をあげるためには、行政が関与する事業等に積極的に関わることも必要である。そのため、ボランティアの養成についても、行政の把握する情報の中に、これらのボランティアの存在がなければ、行政が地域アニメーターに活動の場を斡旋する活躍の機会は著しく減少する。

したがって、地域アニメーター養成事業などは、公民館等の公的事業との連携になっている例が多いのである。

(3)地域アニメーターの意義と役割

①地域アニメーターの定義

「地域アニメーター」は、地域を活性化する人ということができる⁽¹¹⁾。

また、地域アニメーターとは、人々にやる気と生きがいを与える「まちづくりボランティアである。もともと「アニメーター(Animatar)」には、「漫画家、アニメーター」のほかに「人々を励まし蘇らせ、生き生きとさせる人」という意味がある。「地域アニメーター」は、地域を拠点として自ら学びつつ、生きがいを求めている個人やグループを励まし、アドバイスや援助を行うボランティアである。その役割は、自らを学びつつ人々をつなぎ、活動につなげたり、あるいは学習成果を生かす場や機会をつくり、地域を活性化する人のことである。

②まちづくりボランティア

生涯学習審議会答申「学習成果を幅広く生かす」(生涯学習審議会答申11年6月)は、全国各地で地域アニメーター講座を実施している主催者や、地域アニメーターで活動している人々にとっては、大きな自信になったようである。その答申の中には、次のように述べられている。

「現在でも、公益的な団体・協会等において、関係する学習分野の領域に応じて、なんらかの評価の仕組みが運営され、それによって学習者が地域社会での活動に参加しやすくなっている例がある。学習者にとって資格取得が地域での活動を促進し、その活動が新たな学習への意欲を生み出し、さらに高度な学習へと発展していく好ましいサイクルが展開している例もある。全国生涯学習まちづくり研究会「地域アニメーター制度」・「まちづくりコーディネーター制度は～」(以下略)⁽¹²⁾

この答申は、各地の地域アニメーターには、大きな勇気を与えた。この答申に公表されたということは、これはある程度、公的に認められているという認識があったからである。

③ボランティア活動内容の開発

地域アニメーターは、基本的にまちづくりにかかわる分野で活動している。様々な種類のボランティア活動の中で、まちづくりにかかわる活動をするボランティアについて、これを「まちづくりボランティア」と呼んだのは、社会教育ではこれが始めてである。地域アニメーターは、そのまちづくりにかかわる活動を特色としているものである⁽¹³⁾。

この地域アニメーターになるために、その養成講座が開

設されている。特に受講資格に制限はない。いわゆる学習意欲が資格ということになっている。今後の社会が、生涯学習社会であり、誰でも、いつでも、どこでも学ぶことができるものであるとすれば、地域アニメーターは、その推進役としてふさわしい性格と機能を有しているということが、特色であるといえる。

4. 地域アニメーターの役割とそのための学習内容のあり方

(1) 地域アニメーターの役割

地域アニメーターには、どのような活動をすればよいかについて、具体的に決められたものは無い。活動の実態としては様ざまなものがあり、それぞれが特色を持っている。

その意味で、地域アニメーターの役割を実態からとらえてみると、およそ次のようなものが考えられている⁽¹⁴⁾。

- ①自らの生涯学習と生きがい発見、②得意なものを、地域活動に生かす、③各種のボランティア活動に参加する、④地域の団体・グループ活動に積極的に参加する、⑤まちづくり活動にできるかぎり参加する、⑥専門領域のある人は、公民館講座等に参加し・指導する⑦社会教育施設でのボランティア活動に参加する、⑧リーダーバンクに登録し、地域で活動する、⑨地域アニメーターのネットワーク化に参画する、⑩研究会活動や各種活動について積極的に参加する。

これらの項目は、いずれも地域アニメーターの活動の実態からまとめられたものである。

一人の地域アニメーターがこれらのすべてを活動することはないが、そのどれかの一部でも役割をはたせればよいとするものである。

(2) どのような内容に実施しているか

地域アニメーター養成講座の内容は、地域のリーダーとして最低限必要な知識を検討し、それらの、共通科目化を図ることを目指したものである。その実施に当たっては公民館等で主催し実施することが主流となっている。それは、その成果を地域で生かすためには、公の機関が認知していることが、その活用にも効果が期待できるからである。活動率も、公民館で実施した講座の修了者の方が、他の機会でも実施した講座より、より活用率が高い。

① 講座のカリキュラムと設置理由

地域アニメーターの役割を果たすためには、必要な科目の学習が必要である。そこで全国共通のカリキュラムを設定し、指導者養成を実施することが必要である。そのため

にこうした任務を果たすためのいくつかの研究科目を設定したものである。

地域アニメーターの活動を活性化させるための知識・技術に関する基本的課程である。講座として必要なカリキュラムを設定している。そのコマ数については、市民が参加しやすい程度を設定している。多くすれば高度化するかわりに、参加者にとっては負担になり、参加しにくいという結果になる。その逆もあるわけである。

② 地域アニメーターの講座内容

地域アニメーターに期待される活動内容に対応して、次のようなカリキュラムを編成している。その実施の説明書から、科目名をまとめてみる⁽¹⁵⁾。

■「生涯学習の理解」

生涯学習社会の推進役として、まず生涯学習の基本的な内容を理解していることが必要である。特に生涯学習の基礎的な考えとして、「自己の向上、生活の向上」が在るということ深く理解する必要がある。中でも地域においては、生涯学習の施策の実態なども理解しておかなければならない。

■「生涯学習まちづくり論」

まちづくりと生涯学習のかかわりに理解することが重要である。特に、生涯学習まちづくりについては、全国の自治体でとり組まれているところからその内容について理解する。

また、まちづくりの意味については、ハードのまちづくりから、ソフトが重視されるまちづくりの意義や方法など、各地の実践を通じて理解しておく必要がある。

■「集団活動の理解」

地域アニメーターは、多くの場合、地域の集団活動を通じてまちづくりに貢献する。そのために集団について、集団所属の意義と特色、参画の方法、リーダーシップなど、集団運営に関する基礎的事項について理解するものである。地域の各種の団体に関する理解は、地域アニメーターの活動をより活発にする。

■「ボランティア活動論」

地域アニメーターの活動は、基本的にボランティア活動である。そこでその意義、ボランティア活動の進め方など、地域アニメーターとしてボランティア活動を実践するための基礎的事項について知るものである。その活動の仕組みは、わかりやすくしなければならない。

■「地域活性化の手法」(事例研究)

まちづくりボランティアとして、地域の活性化の意味や、その意義について理解することが求められる。また、活性化の基礎的な手法などを理解するコマである。特に、地域

のイベント企画の方法と手順，その留意点を学ぶ。具体的には，ワークショップなどの手法を取り入れて，幅広く計画を立案する体験をするものである。

■「コミュニティスポーツ」

スポーツ・レクリエーションは，コミュニティ形成に効果があることで知られている。具体的に，全国生涯学習まちづくり協会が，紹介し普及する軽スポーツ・レクリエーションを体験する。

具体的には，全国生涯学習まちづくり研究会では，ふれあいのスポーツ「ローンボウルズ」を普及することをめざして，これを実施してコミュニティ形成に役立てようとするものである。

■「地方自治体の行政の組織と活動」

日常的に活用し，場合によっては，活動の拠点にもなる生涯学習関連施設や施設機能に理解することが基本である。また，市民にとっては自分が居住する役所の機能，行政組織については十分理解することが必要である。行政との連携をもとに，まちづくりに参画するための必修の課題である。

■「対象者の理解に関する内容」「人的ネットワーク」など，例えば，地域のニーズによって「女性のチャレンジ」「青少年の理解」などのように，特定の対象者の理解に関するコマを組み込んでいる場合も学習内容と認めている。

以上の中から，最低6コマを含むものを必修の学習課程としている(1コマ80分程度)。が，今後の地域における活動の契機になるように期待しているものである。

(3) 地域アニメーター養成事業の方法と形態

地域アニメーター講座に関する学習科目の学習は，あまり徹底しすぎると参加者に負担が増える。そのため実施困難になるうえに，参加者数が少なくなり，まちづくり運動の展開がしにくい状況になる。一方で，講座の内容，時間数など減少させ簡単すぎるのも，修了者・指導者の評価が低くなる可能性がある。したがって，これまでの参加者の実情を考慮して，学級・講座では2ヶ月程度で終了する程度を1つの目途としている。

一方，集中講座の場合でも2日程度で終了できるようにして，もっぱら参加者数の増加を重視している。

①実施の方法

| 方法 | 形態 | 特色 |
|-------|---|---|
| 学級講座型 | 最も基本的な方法として，講座形式で実施されている。例えば月に2～3回ずつ講座を受講して3ヶ月程度で終了するという学級講座型である。 | 学習意欲を持続させながら，終了後には，できるだけ早く地域アニメーターとして地域に入って活動できるようにすることをめざすものである。 |
| 短期集中型 | 土日曜日利用による宿泊研修による集中講座もある。 | 意欲を持続させたまま密度の濃い研修が期待できるものである。参加者同士の人間関係が深まり，短時間で取得できるという特色がある。行政が主催する例が多い |
| 複合型 | 上記の(1)(2)を折衷したものである。もっとも多い形態である。 | 短期間で，かつ参加者の人間関係を確立する必要がある |
| 通信教育 | 所定のテキスト購入し，レポートを提出する | 広報が徹底することで，参加者の増加が期待できる |

②実施の主体

地域アニメーター養成講座の実施主体には，これまでの状況からみれば，様々なものが見られる。一般に教育委員会で実施されるのであるが，公民館，生涯学習センターなどの社会教育施設がもっとも多いようである。また県立の生涯学習センター，大学，専門学校のほか，県社会教育協会，市民団体，PTAなどの民間が主催する場合も少なくない。

事業の名称は，「地域アニメーター養成講座」を原則としているが，それだけでなく，事業の参加対象によっていろいろな名称が使われている。たとえば，対象によって，参加者を確保するために「子育てとまちづくりを楽しむセミナー」「まちづくりボランティアセミナー」などの名称も見られる。また「子どもアニメーター講座」を実施した例もある。

要は参加者にとって参加しやすい名称に工夫している場合が多い。そのほか「女性講座」「市民大学講座」など，他の

事業の一部として、地域アニメーター養成事業の科目を取り入れている場合もある。

例えば、平成18年度には、鹿児島県の志布志市の、「志布志創年市民大学」は、30回の学習プログラムの中に、地域アニメーター講座の必要科目が含まれていることから、全課程の終了と同時に地域アニメーター認定資格取得を可能にしている。今後、ますます地域に貢献するまちづくりボランティアとしての、学習意欲を高める工夫が必要であろう。

なお、認定主体の全国生涯学習まちづくり研究会は、民間団体の活動としてまちづくりボランティア認定資格取得について関わってきた。任意団体としての認定資格としては、いくつかの問題が考えられることから、当初は、財団法人との連携を図る事にして財団法人、社会教育協会との共催で実施することを実現させた。つまり任意団体が、資格を設定したことには限界があるという議論があったからである。

(4) 受講者・(認定者)のメリット

地域アニメーター養成講座の受講者は、必要な手続きによって、認定委員会により「地域アニメーター」の認定資格が授与され登録される。この手続きを経た認定者は、次のようないくつかのメリットが得られることになっている。

①地域アニメーターの認定資格を活用する場が配慮されている。

各自治体では、「生涯学習まちづくりフォーラム」や「生涯学習推進大会」「まちづくり研究大会」など、様々な大会や研修会などが開催されている。地域アニメーターには、これらの企画や運営に参画する機会が与えられる例が一般的である。これらの中には、さらに全国・ブロックレベルの大会などの発表者や助言者などに起用される例も少なくない。これらの資格取得者にとっては、これらの機会を得られることはその後の、活動に大きな影響を与えている。

②全国生涯学習まちづくり研究会の会員に登録され、定期的に情報が提供される。

全国の有志たちで組織化されている全国生涯学習まちづくり研究会(NPO法人全国生涯学習まちづくり協会)は、各地で自主的な研修会を持つ場合があるが、その場合の指導的な立場にある地域アニメーターも増えている。

③研究会は、地域ごとに組織化されることになっており、各種の研究・研修の機会が得られる⁽¹⁸⁾。

5. 地域アニメーター活動の現状と課題

(1) 講座の実施状況

①地域アニメーター養成事業は、数は多くないが全国的に実施されている。

ほぼ全国の各県で地域アニメーターの何らかの活動が、一部分であるが、実施されている。普及としては不十分であるが、一部に活動の理解者が見られるようになっていく。

②地域アニメーターは、民間が実施する資格認定、特にNPO法人が実施する事業として、全国的な事業は初めてではないかと思われる。特に、生涯学習、まちづくりとしては、全国で初の民間団体NPOの資格認定となっている。したがって、この受講者はすでに地域で活動しているボランティアがかなりの数になっていると思われる。

③民間と行政が連携して行うボランティア養成事業としては、独自の方法である。行政が、地域独自の学習の評価(認定)として、「地域コーディネーター」などの役名を与えている例があるが、これは事業に伴う評価といってもよい。これに対して、地域アニメーターは、民間が設定した、初の認定評価システムであるといえる。

④平成18年度は全国で約20の自治体が地域アニメーター養成講座を企画し、実施に関わっていると予想されている。市民大学の講座のように、地域アニメーター養成を直接、謳わなくとも結果的に、地域アニメーター科目の全課程を修了しているものもある。

(2) 地域アニメーター養成講座を実施した自治体(126)

地域アニメーター養成講座を実施した自治体は、年間ほぼ30団体程度となっている。

前年度調査によると、実施を計画したいとする自治体は、73であり、実施されたのは17であった。実際には予算を伴うものであり、事業の実施になると大幅に減っているものである。

北海道 稚内市、美深町、本別町、長沼町、女満別町、蘭越町、長万部町、上士幌町、礼文町、八雲町

東北 (青森県)階上町、黒石市、金木町、尾上町、(岩手県)軽米町、二戸市、遠野市、(宮城県)気仙沼市、岩出山町、(福島県)昭和村、角田市、会津若松市、南相馬市、(山形県)天童市、金山町、高畠町、(秋田県)田沢湖町

関東 (茨城県)鹿嶋市、守谷市、藤代町、阿見町、(千葉県)松戸市、白井市、館山市、柏市、(東京都)瑞穂町、(神奈川県)綾瀬市、相模原市、(埼玉県)北本市、久喜市、松伏町、八潮市、坂戸市、深谷

- 市、日高市、東松山市、小川町、志木市、(栃木県)矢板市、上三川町、栃木市、小山市、岩舟町、大田原市、(群馬県)大間々町
- 甲信越 (山梨県)山梨市、韭崎市、甲府市、勝沼町、(新潟県)十日町市、湯沢町、(長野県)駒ヶ根市、泰阜村、東御市、(富山県)福光町、黒部市
- 中部 (愛知県)安城市、蟹江町、(岐阜県)養老町、可児市、久々野町、東白川町、美濃加茂市、郡上八幡町、(静岡県)裾野市、(三重県)四日市市、名張市、津市、亀山市
- 北陸 (福井県)鯖江市、(石川県)羽咋市、野々市町
- 近畿 (兵庫県)加古川市、社町、青垣町、夢前町、南淡町、小野市、(大阪府)枚方市、(滋賀県)高島町、安曇川町、野洲町、(京都府)亀岡市、(奈良県)生駒市、(和歌山県)上富田町、中辺路町、南部町
- 四国 (愛媛県)新居浜市、(高知県)香北町、本山町、須崎市、伊野町、中土佐町、(香川県)綾上町、(徳島県)鳴門市
- 中国 (岡山県)井原市、勝山町、(広島県)東広島市、海田町、瀬戸田町、尾道市、(山口県)むつみ村、玉川町、徳山市、(鳥根県)益田市、(鳥取県)大栄町、赤碓町
- 九州 (福岡県)北九州市、岡垣町、山田市、吉井町、筑後市、柳川市、八女市、嘉穂町、広川町、(佐賀県)神崎町、佐賀市、多久市、(熊本県)熊本市、(長崎県)島原市、飯森町、平戸市、(大分県)前津江村、(宮崎県)都城市、(鹿児島県)隼人町、始良町、横川町、牧園町、志布志町、名瀬市、与論町、川内市、鹿屋市、大口市、(沖縄県)西原町

- ・自治体名には合併前の名称も含まれている。
- ・社会教育団体、サークルで実施された自治体も含まれている。
- ・地域探検活動で、実質的に地域アニメーター講座を実施した自治体も含む。

以上の地域で、地域アニメーター養成講座を実施しているが、これらは、全国生涯学習まちづくり協会事務局で、実態を把握しているものだけである。この中には毎年実施しているところもあり、また、複数回、実施している自治体も多く、延べ150自治体にわたる。さらに、広域で実施される機会が多く、一部参加の自治体をくわえると、参加の自治体は約3倍にあたるものと思われる。なお、平成15年から実質的に通信による学習もあるが、これには含まれていない。

(3)受講者の現状

一般市民で、公務員、社会教育関係者、団体等のリーダー、教師、会社員、主婦、OLなど多彩な構成になっている。1会場あたり平均40名程度が受講している。

年齢的には50代が多く、18歳から80歳まで年齢の幅が広いということも特色となっている。また男女比としては、全国的にもほぼ同数になっている。

○受講者の多くは、すでに地域でボランティア活動として活躍している例が多い。

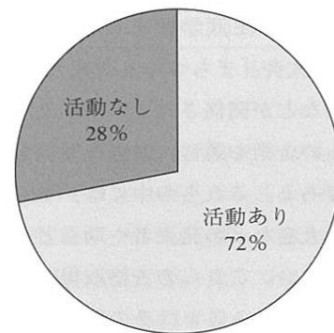
その特色をあげるとおよそ次のような点が上げられる⁽¹⁹⁾。

(4)認定資格の取得により、どのような影響がみられたか

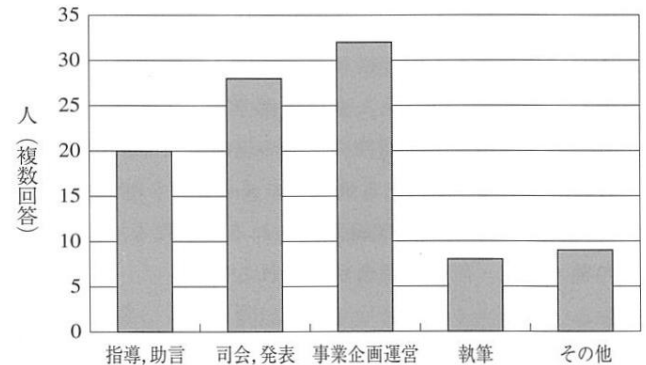
地域アニメーターについては、講座の受講者と認定資格取得者の数にかなりの差がある。認定を受けた人は、地域アニメーター養成講座の受講者のおよそ2割程度になっている。講座終了者は、会費を払い自ら申請し、はじめて認定資格を得ることになっている。地域アニメーターに認定されるこれらは意識を持って活動している人と、そうでない人の違いであるが、その差は、意外に大きいというべきである。認定を受けた人の意見をまとめてみると、次のような意識をもっているようである。

地域アニメーターにインタビューした例がある。そのイ

■地域アニメーター活動の有無



■地域アニメーター活動の内容



インタビューの内容は次のようなものである。「あなたが地域アニメーター養成講座を受講し、どのような変化があったと思いますか」という活動の有無と内容に関する趣旨の問いに対する答えたものである。なお、その概要は図表のとおりであり、ほぼ次のようにまとめられる²⁰⁾。

ではまた、地域アニメーターは、認定資格を取得して変わったことはなにか。以下の①～⑩のとおりである。これらは認定資格取得者の声であり、認定されたメリットといえることができるのではないだろうか。

①仕事上の責任が明確になった。

「地域アニメーター認定資格は、教育委員会の嘱託として勤務している内容に即応している。そのため、無資格者が、市民の講座を運営するよりも、講座の企画指導の上でも、説得力が高いし自信を持つことができた。」参加者が語る感想であるが、これは認定資格が仕事に直接役立っていることを示している。特に社会教育指導員など委員等に見られる意見である。

②全国の同好の士との交流が楽しみである

地域アニメーターは、全国の研究会の会員としても登録される。そのため一人ではなく、同士が各地に活動しているという安心感と、自信と、その一員として活動しているという誇りをもてる。同時に各地で開催される研修等に参加することが増え、そこでの学習を契機にますます学習意欲がわき、さらに参加者同士の交流が深まること、喜びとなっている。

③新しい自分が開発され自信と積極性が生まれた

「これまでになんとか活動してきたが、自分の今後の人生における生き方が見つかった。」「自分にこれまでなかった部分が開かれた感じがする。」このような特に生きがいづくりに役立っているという人が多い。これまでの活動に加えて、新しい自分に対する自信とこれからの意欲が感じられる。積極的になったという人がもっとも多いということは、成果の現れであると思われる。参加者の自己評価にとっても十分に納得のいく内容であったことを示すものであろう。

④初めて、学習して資格を得たという自信と感動

社会教育で初めて学習して資格を得たということから、大きな自信と喜びをえられた。また周囲からの地域アニメーターとして評価を得ており、認知されている。

⑤これまでのボランティア活動に、自分なりの哲学を持つことが出来た

「ボランティアとして、何かをしたいと思っていたが、地域アニメーターとして地域に活動する中から、ボランティアのあり方についてひとつの考え方や方法を得たような

気がする。誰でもできるボランティアでも、実際は非常にむづかしいものである。」サラリーマンの男性は、この成果が大きいと述べている。そのことから物事を客観的に見るように、意識するようになった。これは多くの回答者に共通した代表する意見である。

⑥団体の役員、委員を積極的に努めている。

地域アニメーター養成講座をえて、ボランティアの役割としては積極的に団体の役員等を、引き受けることも入っている。町内会の役員と、子ども会の指導をしている人が増えている。地域アニメーターのために積極的に活動しようとする市民の姿が浮かぶようである。

認定されたことから、まちの審議会委員等に任命されたという例も多い。何もなかった自分に、認定資格を得て、それが評価されているということは、事業の主催として教育委員会が関与していたからであろう。その結果が、審議会委員等の委嘱に繋がったとしている例である。

⑦少年団体の指導者として、活躍する機会が増えた。

「ボーイスカウト、子ども会でレクリエーション指導をするようになった。教える対象が青少年ということで明確になったので、研究する内容もしぼられた様な気がする。」これは指導者として具体的に目的を持って学習し、指導する姿勢が芽生えたことが伺えるものがある。

⑧講師としての出番や研究会の発行する図書に執筆の機会が得られた。

地域アニメーターになったこともあって、町の資料に実践記録を報告する機会が得られた。

また、そのほかにも市町村などでの報告書、研究グループの出版物などでの執筆分担の機会や、取材などの体験したという人も3割程度はいるものと思われる。またなかには、まちの事業等で、講演、講義などをした人も珍しくなかった。

⑨仲間に呼びかけて新しい団体を組織した

講座を終えて自信を持ったこともあって、身近な仲間に呼びかけて、まちづくり研究会を設立した例もある。これまでに無い新しい集団であり、注目されていることを自覚している。このように地域の人々に呼びかけて集団化する例が普通であるが、一般的には、地域アニメーターは、集団活動を指導するものと理解するまちも多い。また、組織作りに意欲を示すのは、何かの役に立ちたいし、仲間の協力を得られるという自信もあるからである。

⑩特産品作りに挑戦した

地域アニメーター講座のワークショップで検討した内容をもとに、実際に製品として実現させたものもある。さらに学習成果の実現に取り組んだ結果、特産品の開発になる

ような話も進められている。最近では、埼玉県日高市の「キムチ饅頭」が製品化され販売されている⁽²¹⁾。

(5) 地域アニメーター活動の場面

地域アニメーターは、どのような場面で活動しているのか。講座受講だけでなく、その活用が、これからの重要な課題となっている。そのため、地域アニメーターに認定された人々が、その後の活動にどのような意識になっているのか。その実際について、全国生涯学習まちづくり研究会に属する会員を通じて調べてみると、およそ次のような活用場面が報告されている⁽²²⁾。

個人、地域という2つの場面での活動の状況についてまとめる。

①個人の活動では

○認定された地域アニメーターでの活動の場は、確実に拡大していると考えられる。地域の行事等に積極的に参画する例が多くなり、特定のテーマについて自ら積極的に研究する人なども増えている。

○各地の活動を通じて、人的ネットワークが拡大している。

全国生涯学習まちづくり協会の調査結果から、2年間のアンケートでは地域アニメーターは、どのような活動をしているのだろうか。これまで年末に2年にわたってアンケート調査を実施した例がある⁽²³⁾。

これによると、アニメーターに認定されてから、どのような変化があったかについて、前述のとうり地域の委員等に任命された、講演等の機会が増えた、団体等の役員になった、等の地域への参画の姿勢が顕著な例が目立っている。

○地域アニメーターと認定されることによって、自分の活動にひとつの方向を見出すようになっている。目標を明確に定めて活動している人が多い。

○地域アニメーターの活動は、自らの新しい運動に発展させる原動力になっている例もある⁽²⁴⁾。

②地域全体としては

①地域全体が地域アニメーターの活動によって活性化している。

地域アニメーターに集団が誕生し、地域アニメーターの活動を活発に展開していることから、結果的に地域が活性化している状況が見られる⁽²⁵⁾。

②ネットワークによる情報の交流などを通じて、相互の活性化に貢献している。

③全国生涯学習まちづくりサミット、全国生涯学習まちづくりフォーラムなどについてはその企画・運営など、

参画しており、助言者、指導者、発表者などの役割を果たしている。

6. 地域アニメーター活動の発展の事例

次に、各地の地域アニメーターの活動が、発展してさまざまな成果を上げていることも報告されている。すでに、全国のまちづくりとしても有名な事例として、次のように各地で地域アニメーターの活動が、話題を呼ぶ場面が、数多く見られるようになっている。

その成果の一部について代表的な事例をあげてみる。

■地域の活性化塾へ発展している例

岡山県井原市

各人が講座を受講しただけでなく、講座終了後に参加者が自主的にグループを結成している例がある。そのグループが活性化し地域の発展のために、いわゆる地域活性化塾を設立し、多様な活動を展開しているところが増えている。多くの公民館等は、講座終了後には、学習修了者によるグループ化を前提に講座を開設しているところも多い。岡山県井原市では、地域アニメーター養成講座の修了者を中心とする市民による学習ボランティア団体に発展し、「まなびメイト」として、学習センター事業の企画や支援等に活動している。

その多彩な活動は、地域の代表的な活動事例として地域の中でその功績が認められ各種の賞を受賞している例も多くなっている。

■無人駅嘉例川駅のにぎわい

鹿児島県霧島市隼人町嘉例川のJR肥薩線「嘉例川駅」は、1日の乗降客は、他地区の人々の利用は1日、2人程度であるといわれた過疎の進行が激しい地域である。しかし、今では土・日曜日になると、多い日で1000人が駅及び周辺に訪れるといわれる地域になっている。

この無人駅の活用は、なぜ活発化したのか。地域アニメーターなどの日常的な研究や、まちづくり研究会の活動があったからであるという。たしかに嘉例川地区には、「地域のボランティア活動」、「環境の美化保全の活動への試み」、「名物弁当の商品開発化」、「地域のブランド化」など、各種の話題が生まれている。これには、3年前の地域アニメーター養成講座の成果が顕れているものもあり、あらためて地域住民の学習活動が注目されている。

特に、有名になった弁当「百年の旅」は、地域アニメーター養成講座のワークショップで生まれた作品を実現化したものである⁽²⁶⁾。

■「あいあいマップ」がもたらした経済効果

主婦が作った地域マップ「あいあいマップ」をつくった地域が、「地域を大きく変えた」と評されている。地域アニメーターがつくった「地域の人材マップ」は、地域の魅力を再発見させた。その魅力が大勢の人々をまちに呼ぶことになって地域が活性化するとともに、市民が、地域に対する愛着を生み出したことが知られている。一枚の手作りマップが、まちづくりを好転させたといわれているものである。これらは地域アニメーターの活動によるものである。

地域マップを作成した主婦は、地域に関心を深め研究したことから、学校教育の指導者として招かれることもあり、また公民館の指導者となるという体験などを行っている。またこのことから他の大勢の市民のモデルとなるなど、市民に対して大きな刺激になったものである。実は、こうした事例は各地には、数多くあり、決して珍しいことではない。市民のささやかな活動が、地域を奇跡的に変えたといわれる、これも地域アニメーターである⁽²⁷⁾。

■地域アニメーターの活動でまちが活性化

鳥取県北栄町(旧大栄町)

住んでよかった町の実現に向けて活動を始めた鳥取県北栄町(旧大栄町)「大栄町生涯学習まちづくり研究会」は、まちづくりの主力団体として、町をリードしている団体である。

その活動は、「フォーラムの開催」、「町内点検と改善策の提案」、「環境美化活動」と、「町民運動への発展」など、地域アニメーターを核にした「生涯学習まちづくり研究会」が町を動かしているといわれている。他の団体との連携を図りながら、中核となってまちづくり活動を展開している。もともと地域アニメーター養成講座の修了者たちが、結束して町の中に「まちづくり研究会」を結成し、全国大会を実施したこともあり、地域の信頼を得たのである。今も、代表的な活動として、生涯学習まちづくり研究会は定期的な学習を続け、地域の点検などをして町に提案するなど、活発な活動が継続されている⁽²⁸⁾。

■創年市民大学から創年団を結成した

鹿児島県志布志市

創年の学習の場としてモデルになっているのが「創年市民大学」であるが、志布志市でも、志布志創年市民大学が開設されている。その講座の中で、地域アニメーター養成講座の学習課程が含まれており、受講者は自動的に地域アニメーターの認定の資格を有することができることになっている。

地域アニメーターの研修の成果を活かして地域で活動するために、地域に「創年団」を結成した。その活動として地域の子どもを見張る活動を展開し、現在では「青パト」という活動に発展させている。その結果、志布志市警察管内における、非行、犯罪は約3割も減じたという報告をしている。創年団は、その創年市民大学の修了生によって構成されているが、その活動が青少年健全育成の核になるなどと評価されている⁽²⁹⁾。

■イベントの実施、町が発展している

埼玉県松伏町

地域アニメーターが地域に活躍し、組織化され地域の多くの関係者に呼びかけて、大会等を実施する場合があります。これが町を発展させている場合があります。埼玉県松伏町では、「文化のまちづくり」を標榜しているが、その作戦は大学との連携からスタートした。まず「行政職員研修」からはじまって、「団体のリーダーの研修」を実施して、さらに一般市民を対象に「地域アニメーター講座」を実施したのである。これらを総合化して、まちづくり推進運動を展開したのである。その結果、「市民の生涯学習まちづくり大会」などに、より規模の大きなものに発展させたものである。こうしたサイクルが繰り返され、まちづくりに大きな影響を与え、以後のまちづくりに貢献しているという例がある⁽³⁰⁾。

■子どもアニメーターも生まれている

鹿児島県薩摩川内市

「子ども地域アニメーター」と名づけて、成果をあげている自治体もある。鹿児島県薩摩川内市の中学校では、地域アニメーターの学習科目に準じて、子どもたちを対象にした講座を開設している。活動の内容は、学校の中だけでなく、生徒たちが学校外で様々な活動ができるように配慮しているものであろう。今のところ、全国生涯学習まちづくり協会では、このための資格認定への配慮はしていないが、地域での活動に役立つならばということで希望の自治体によっては実施していく考えである。

7. 地域アニメーター養成制度の問題点

これまで、地域アニメーターの活動の状況について言及してきたが、次に、その問題点についても現状を見てみる。最も問題になることは、養成講座が実施されても、その成果を自覚して活動している人は、全体からみれば、決して多いわけではない、ということであろう。

地域アニメーター養成制度の設立後、10年間の活動としてみれば、まだ十分に浸透しているわけではない。それは

以下のような理由であり、現状では、この制度が広がり定着しているという評価を与えるわけにはいかないようである。

(1) 地域アニメーター活動の停滞がみられる

地域アニメーターの活躍が広く知られる地域もある反面、地域アニメーターの存在は、いまだ周知されていないところも多い。そのため、講座の実施数や、登録者数は伸び悩んでいる。また講座に参加しても登録せず、認定されない人々が増加しつつある。その主な理由として、地域の担当者の意見によると、次のような意見が述べられている⁽³¹⁾。

- ①自治体における担当者の異動、予算の削減により新規事業の見合わせや、事業の削減により実施が停滞している。事業の趣旨に関する無理解がある。同時に事務局の「非力さ」がせっきくのエネルギーを停滞化させている。担当者の異動等により、指導者の活用を停滞させている。
- ②町村合併の機運の中で、新規事業が検討されずさらに、合併後は軌道に乗るまで新規事業を見合わせている状況が見られる。そのため、自治体でボランティア養成事業は、一時的に停止状態に感じられるほどであった。合併の動きが一段落した現在は再び増加の傾向が見られるようになっている。
- ③事務局の停滞が、運動の不振を招いているという反省もある。事業を推進する全国生涯学習まちづくり協会事務局体制が弱体化しているという点が、指摘されている。このため地域アニメーター推進の運動の弱体化と、自治体への指導力の停滞化を招いている。このための対応として、新組織が設立されることが必要で、かつ効果的と考えられる。
- ④地域アニメーターの高齢化が、活動の停滞化を、加速させている。創設して10周年の地域アニメーターの活動の中心メンバーが、高齢化し地域アニメーターでの活動が停滞化したことも指摘できる。主要な、まちづくり研究会の支部等のリーダーは、(10地区のリーダー)平均72歳となっていることがわかっている。

(2) 講座の実施に関して簡便化の傾向にある

地域アニメーター養成講座の実施に関して、そのプログラム内容については、次のような2つの課題が生じている。現状は地域の実態によって両様が行われている。

- ①市民がより参加しやすい講座を目指すプログラム対応
地域アニメーターの活動を、まちづくりや生涯学習推進運動の一環と見れば、一人でも多くの人々が参加できるこ

とが重要である。参加者をより多く獲得するためには、比較的、容易に研修できるように検討する場合である。

例えば時間数を効果的に確保するために、「集中的に講座を実施」することである。容易に研修できる日程なので、参加者は容易に参加できるだけに、時間をかけて指導者の実力をつけるという意義が失われる恐れがある。

②講座を長期にわたり、プログラムを厳格に実施して、評価を高めようとする立場である。

その場合、参加者にとっては、系統的に継続的に多くの情報を得ることが期待される。反面、講座が長期にわたることから、参加者にはより抵抗があり、参加者数が減ずる場合もある。

(3) 取得された資格が十分に活用されていない面もある

①課題意識の薄れ

受講から時間を経過すると、地域アニメーターとして役割や目的をわすれてしまい参加者の、受講当初の意欲は低下してくる例もある。そのため、地域アニメーターに組織化がある場合には意欲が持続し、活動が発展するにしたがってさらに学習も継続発展するものである。したがって、この時点でしかるべき、研修の機会や活動の機会を提供することが効果的のようである。

②独自の活動の困難性

地域アニメーターに関して、行政側の担当やリーダーの異動などにより、行政の無理解であることが時として問題となっている。それは事業の性格や趣旨が十分な理解がされないまま、講座のみ実施されている場合である。その場合、学習修了者の活用について無関心であったり、地域での格付けの段階で必要な評価をしない場合である。

③講座への参加者の希望がかなえられているかどうか課題である

一つは、学習者自身に、まちづくりに関して依存的な体質が多くあるということである。これまでの学習は、行政が提供する学習に参加するというものであった(公民館等の学級講座などがその代表である)。地域アニメーターは、自らが参加する機会が多いのである。地域では、認定者の課題により消極的でライフサイクルの変化、高齢化や異動など生活への変化などによって十分に成果が発揮されていない例も多い。

④認定者のその後の活躍によって、評価が違う

地域アニメーターについては、実施され、活動している地域では、その存在が認知されている。しかし、活動の無い地域では、その存在を知る人は、皆無という状況である。当然のことながら、地域によって差があるものの、今後の

多彩な活動計画からすれば、周知させ徹底させたいし、評価を高めていくことが必要であると思われる。

(4) 認定までの手順が煩雑であるという指摘がある

認定には、研究会運営のために申請料が有料であることも若干の影響があるものと思われる。さらに、認定を受けるための手続きが面倒であるという指摘もある。

認定までの手続き上の課題については、受講から、認定までにはいくつかの判断の場面を設定していることである。それはまず講座を受講して、基礎知識を理解して意欲を高めるのである。この段階で、地域アニメーターでボランティアとして活動する意思が固まると、自分で認定への手続きをとらなければならない。そのためには、会費を払う、自ら手続きをとらなければならない。実はこの時点で、ハードルが高く講座を受講しても登録しないという例が最も多いといわれている。

なお、認定者・参加者の声としては、その後の反省文によれば、次の点が上げられる。

- ①現状では手続きが面倒である。認定者が少なくなり運動がすすまない。
- ②誰でも簡単に取得できるとすれば、簡易すぎるということになり、参加者のプライドを保持できないうえ、認定資格の価値が低まるのではないか。
- ③手軽すぎると、挑戦の楽しみが減じて、さらに周囲からの評価の妨げになる恐れがある。
- ④認定までの手続きの壁が大きくて、つい手続きを忘れてしまう傾向にある。受講後、認定の手続きまでの壁は意外と大きいのではないか。

講座を受講後に地域アニメーターになるまでには、次のような手順による。

- ①本部事務局から修了者への資格認定の意思を確認するため、認定案内書が送られる。事務局は、修了者へ勧誘案内のパンフレットを送付する。
- ②修了者で、パンフレットを参考にして、地域アニメーターに認定されて資格を得たい場合は、入会金(6千円)を振り込む。年間の情報提供を受けるとともに、研究会に登録される。
- ③事務局は認定委員会に図り、認定を決定し、登録する受講者から送られてきた申し込みについて、速やかに返答し、活動を奨励する。
- ④事務局は、申し込み者に、入会証書を送付し、「資格認定」を行う。

(32)

地域アニメーターに認定されるまでは、以上の認定までの過程を経ることになっている。これは、あくまでも自己の意思で、地域アニメーターを実践するということを、自覚させるためであるに設定された手続きなのである。

8. 現状の考察とまとめ

本論の冒頭に掲げた、研究の目的に則してまとめてみると「地域アニメーターの研究」の意義として、あらためて次の点について明確にされているようである。

- ①学習成果を活かしたボランティア活動として、地域アニメーターは具体的な活動である。またその活動によって地域の活性化に大きな役割を果たしている。
- ②地域アニメーター制度は、NPO全国生涯学習まちづくり協会という民間の団体によって打ち立てられたシステムであるが、民間団体が起こした事業であるからこそ、全国に拡大したという側面もある。
- ③地域アニメーターという、「まちづくりボランティア制度」は、地域においては、グループの強化や、まちづくり事業の推進などに効果をあげている。鹿児島県始良町の「あいあいマップ」づくりと地域アニメーターの結束は有名である。
- ④地域アニメーターは、これまでなかった「まちづくり」にかかわる「ボランティア」として、様々な課題を、解決、解消しながら地域活性化の主役を担う指導者として認知されてきた。しかし、その普及には、広報の方法、認定までの手続きなど、問題点も多い。
- ⑤全国共通のカリキュラムを設定して、まちづくり指導者やボランティアを養成することによって、量的に拡大することが期待される。これらの指導者のネットワークが広がり全国生涯学習まちづくり研究会の拡大に貢献している。全国生涯学習まちづくり研究会も、NPO法人全国生涯学習まちづくり協会に発展している。
- ⑥自治体に、まちづくりを推進する地域アニメーター制度を普及することによって、地域の活性化に貢献できる。養成された地域アニメーターが、各地の生涯学習まちづくりの推進役になるからである。始良町や鳥取県大栄町の事例などは、どのまちでも実行できるものである。
- ⑦その意味で、地域アニメーターは新しい時代の地域指導者として期待される。地域アニメーターは、学習成果を生かすリーダーであり、事例やインタビューに見られるように各人の生きがいづくりに大きく役立つものである。市町村に与える影響が明らかになった。

以上のことから、地域アニメーターは、認定資格を得て活動することによって、いくつかの教育的意義があることが報告されている。具体的には次のような点が上げられている。

(1) 地域アニメーターの教育的な意義を感得している

- ① 積極的な生き方の姿勢が生まれる。
- ② 自らの生きがい活動に自信を持っている。
- ③ 地域アニメーターとして地域に貢献する積極的な姿勢が生まれた。
- ④ 地域アニメーターが地域のリーダーとなる事例が多い。
- ⑤ 地域アニメーターには研究する意欲・姿勢が生まれている。

(2) 学習の修了者に、活動上の共通の目標設定を行うことによって、学習者の同僚意識、仲間意識がめばえている。それは地域にとっては新しいコミュニティ形成のために大きな効果を与えている。これこそが協働学習の目指すところである。例えば、社会教育の評価は、従来、なかなか進展していないとされてきたが、地域アニメーターの認定は、社会教育の評価としても十分に検討されるべき価値があるといえる。

(3) 地域アニメーター活動への評価は、参加者にとっては、満足感と「誇り」を持つことになっている。また、所定の講座を終了したことは、受講者自身にとって自己評価にもなり、自己満足も得られる。そのことは、本人だけでなく地域に新しい活力を生み出す期待がある。

学校教育で、成績評価については、辟易している成人にとっては、地域アニメーターの認定は優れた評価であり、その後の活動の動機付けに大きな影響を与えるものである。

(4) 地域アニメーターは官民の連携の所産であり、その成果の活用により機能する。

資格取得によって活用の利面が広がる。地域アニメーターは、民間の実施する認定資格であるが、官と連携して養成講座を実施することにより、事業の趣旨が理解され行政との連携事業での活用の機会が拡大する可能性がある。特に、行政主催の事業等によって参加活用が促進される場面が増えることが予想される。

(5) 集団に所属したことへの誇りが芽生える。

参加者の集団に所属したいという意欲が満たされる。特に定年者にとってはこれまでの様々な肩書きが失われ、さびしい思いを「地域アニメーター」という肩書きがつくことで活動への意欲が向上するという意義もある。特に、高齢者にとっては、集団への所属感を満足させる部分が大き

い。

地域アニメーターは、「地域に愛着を」、「人々に連帯感を」、「コミュニティ形成に尽力を」、という目的で効果が大きいことが理解される。

9. 今後の方向への提案

地域アニメーターには、養成、活用において問題点も多いことはわかった。では、どのようにこれを解決できるのだろうか。以下、この解決法、改善の手だて等について考えてみる。

① 養成講座の実施団体が増えるよう努める

一時的には、減少したが地域アニメーター養成講座を実施したいとする自治体は増加しつつある⁽³³⁾。

地域アニメーターの趣旨が広がるのが、より事業の目的を、より効果的に普及するものである。したがって実施団体が増えることがより効果をあげることに繋がるので、当面実施団体を増やすことが必要である。

② より効果的な推進システムが必要である

取得した資格をより積極的に活用する仕組みを作る必要がある。せっかく資格を取得しても、さらにその活用機会が得られなければ、意気込みも消えてしまう。そのため、例えば研修の蓄積によりその機会が広がるなどの、希望をもてるシステムが必要である。

③ 地域アニメーターの活用システムの改善

各自治体に地域アニメーターが養成され、各地で積極的に活用されることが事業の趣旨が徹底することになる。そのために評価方法の改定が必要であろう。特に人材バンクの設立などを急ぐ必要があると思われる。

④ 効果的な広報

効果的な広報などが行われていないため、教育委員会等でも理解不足である。

地域アニメーター養成講座の実施された自治体における評価はきわめて高い。しかしその割には、伸び悩みを感じられるが、有効な広報によって飛躍的に伸びることが期待される。

⑤ 創年の増加に対応

高齢社会の進展により、中高年の増加、団塊の世代の増加などにより、社会的に新しい運動が広がることが期待される。そのキーワードとして、全国生涯学習まちづくり協会では、「創年運動」を推進している。創年とは、自分の生き方をより前向きにするものであり、自らを社会に活かそうとする生き方を示すものである⁽³⁴⁾。

⑥ 創年のたまり場の増加と対応

その運動のひとつで「創年のたまり場」も増加している。

そこでの指導者として、また推進者としても、地域アニメーターの役割が、活躍する場の拡大することが期待できそうである⁽³⁵⁾。

⑦大学の研究課題・カリキュラム

地域アニメーターの養成に、大学でも研究する必要が生まれている。市民に開かれた大学として検討の余地は大きい。聖徳大学でも、市民大学のカリキュラムを検討して、さらに拡大、研究しようと考えている⁽³⁶⁾。

参考資料

「生涯学習まちづくりの方法」

- (1) 地域づくり支援アドバイザー会議提言(平成16年8月28日)
- (2) まち研とは
- (3) 「地域アニメーター」全日本社会教育連合会
- (4) 日本教育新聞 (平成8年5月23日)には、資格について関心が払われている。
- (5) 地域アニメーターおよびまちづくりコーディネーター趣意書(平成8年6月1日)
- (6) 全国生涯学習まちづくり研究会資料。第1回を九州女子大学生涯学習研究センターの講座として実施された。
- (7) まちづくりボランティア養成事業モデル指定委嘱の募集要項
- (8) 文部省生涯学習審議会答申「学習成果を幅広く生かす」(平成11年6月19日)
- (9) 全国生涯学習まちづくり研究会資料及び「生涯学習まちづくりの方法」福留強著 日常出版
- (10) 地域アニメーター趣意書
- (11) 全国生涯学習まちづくり研究会パンフレット
- (12) 文部省生涯学習審議会答申「学習成果を幅広く生かす」第4章(3)「学習成果についての様々な評価システムの促進」
- (13) 「地域アニメーター」の図書の発行 平成10年12月25日全国生涯学習まちづくり研究会(編著代表 福留 強)全日

本社会教育連合会発行

- (14) 「まちづくりボランティア」(NPO法人全国生涯学習まちづくり協会(代表福留強)ブックオブジャパンが発行されている。(pp. 19~20参照))
- (15) 地域アニメーター学習課程
- (16) 「志布志創年市民大学 前期報告書」編集 志布志創年市民大学 NPO法人全国生涯学習まちづくり協会
- (17) 平成9年度より実施。平成12年10月15日NPO認証(経済企画庁)語は独自実施。
- (18) 平成17~18年に、ブロック大会4回が開催されている
- (19) 講座実施の自治体で実施した調査による
- (20) (平成14年6月24人の地域アニメーターを対象に面接調査を実施。一部はパンフレットに掲載)
- (21) 埼玉県北本市「トマト大福」(まんじゅう)づくりなど、商品化され名産化している活動が知られている。
- (22) 「HOWまち」記録集 p. 12
- (23) 「HOWまち」記録集 p. 12
- (24) 「ドングリコマまわし大会」などを実施する団体に発展するなど
- (25) 広報「北栄 10月号」(2006年) 特集「町づくりということ」pp. 2~12
- (26) 鹿児島県霧島市 隼人町嘉例川の名物弁当「百年の旅」など
- (27) 「共同参画21」内閣府2005年5月
- (28) 鳥取県大栄町(現北栄町)まちづくり研究会は、鳥取県「ふるさとづくり大賞」受賞
- (29) 志布志町広報「しぶし」
- (30) 聖徳大学生涯学習研究所紀要4号 松伏町の事例を参照
- (31) 担当者の意見
- (32) 「地域アニメーター養成講座の学習課程」(地域アニメーターパンフレット)
- (33) 平成17年度14団体、18年度は20団体に増加
- (34) 雑誌「創年時代」2号参照。創年市民大学、創年のたまり場の普及、創年団の活動などが広がりがつつある
- (35) 創年のたまり場パンフレット

(2007年1月11日受理)